

図書館の利用が一層便利に

7月5日(土)から新しいサービスを開始

インターネットでの
蔵書検索・本の貸出予約の手順



事前に図書館、市公民館図書室、北・東地区文化センター図書室でパスワードを登録します。
登録翌日から利用可能となります。



市ホームページ(<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>)にアクセスし、画面の「図書館」をクリックすると図書館ホームページが表示されます。



図書館ホームページ画面の「蔵書検索・予約」のボタンをクリックします。蔵書検索・予約ページが表示されますので、ここから画面の案内に沿って操作していただければ、簡単に本の検索と予約ができます。



館内に設置されたインターネット用のパソコン

「仕事が忙しくて、ゆっくり図書館に行く時間がなくて...」「本の予約がもっと簡単にできないかしら...」「予約した本を近所で受け取れたら便利なのに...」といった市民の皆さんの要望にこたえ、二十四時間いつでも皆さんの自宅のパソコンなどから、蔵書検索や貸出予約が簡単にできるサービスを開始します。

パソコンをインターネットに接続し、図書館ホームページにアクセスするだけで、お探しの本を図書館の蔵書の中から簡単に見つけることができるほか、画面上で最大二十冊まで貸出予約ができるようになります(左図参照)。インターネットで予約した本は、受け取り場所(図書館、市公民館図書室、北・東地区文化

いつでも、どこでも、簡単に！
パソコンから蔵書検索と貸出予約が可能に

図書館 ☎046(255)1211
☎046(252)5704

図書館では、インターネットを利用したサービスを開始します。自宅のパソコンなどから図書館の蔵書検索や本の貸出予約ができるほか、館内に設置した六台の端末で、どなたでも気軽にインターネットが楽しめます。一層便利になった図書館の二つの新しいサービスについてお知らせします。

センター図書室のいずれかの指定ができますので、皆さんの最も身近な場所をお選びください。
このほか、図書館内にあ
る蔵書検索端末も一新し、
六台設置します。館内で蔵
書をお探しの際は、こちら
をご利用ください。

お気軽にご利用を！
館内にインターネット
用パソコンを設置

図書館内にインターネット
閲覧用のパソコンを六台
設置します。これはインタ



タッチパネル式を採用した図書館蔵書検索用端末

インターネットの特徴である、膨大で即時性のある情報を取
得することができる環境を
皆さんに提供することも、
初めての方でも気軽にイン

ターネットを体験すること
ができるように設置するも
のです。
ご利用の際は、窓口の係
員に申し出ていただき、申
し込み用紙に必要事項を記
入の上、窓口にて提出して
ください。

さらなる利便の向上を
図書館の利用が過去
最高に

図書館では、平成十四年
度の本の貸出冊数が過去最
高の約八十五万冊を、予約
・リクエストの件数が約五
万八千冊を記録しました。
移動図書館車の巡回や今回
お知らせしたインターネット
トを利用したサービスなど、
今後も利用者の利便の向上
に努めていきますので、ま
ます便利になる図書館を、
どうぞご利用ください。

7月の移動図書館 ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 5日・19日午後2時30分～3時30分 小松原1丁目
児童遊園地 = 17日・31日午前10時30分～11時30分 入谷小学校 = 3日午後2
時30分～3時45分 東原小学校 = 4日午後2時30分～3時45分 NTT栗原
社宅 = 9日・23日午前10時30分～11時30分 栗原小学校 = 2日午後2時30分
～3時45分 東原共同住宅 = 10日・24日午前10時30分～11時30分 相模が丘
4丁目多目的広場 = 11日・25日午前10時
30分～11時30分 相模野小学校 = 11日午
後2時30分～3時45分 中原小学校 = 9
日午後2時30分～3時45分

雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704



一般会計

平成14年度

下半期の財政状況

歳入予算の推移

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
市 税	16,535,673	0	16,535,673
地方譲与税	260,000	9,472	269,472
利子割交付金	222,000	60,130	161,870
地方消費税交付金	882,000	54,917	827,083
自動車取得税交付金	288,000	682	287,318
国庫補助金等	193,000	4,438	197,438
地方特例交付金	706,088	0	706,088
地方交付税	2,611,030	18,197	2,629,227
交通安全対策特別交付金	22,470	0	22,470
分担金及び負担金	378,005	1,979	376,026
使用料及び手数料	375,741	22	375,763
国庫支出金	2,382,766	9,239	2,392,005
県支出金	1,135,083	13,942	1,149,025
財産収入	8,285	100,513	108,798
寄附金	4,685	3,127	7,812
繰入金	1,461,050	280,582	1,741,632
繰越金	652,000	958,473	1,610,473
諸収入	493,553	53,413	546,966
市債	2,006,296	88,400	2,094,696
合 計	30,617,725	1,422,110	32,039,835

歳出予算の推移

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
議会費	307,658	3,352	304,306
総務費	4,577,896	1,294,821	5,872,717
民生費	8,158,998	77,190	8,081,808
衛生費	3,787,987	25,037	3,813,024
労働費	169,186	8,652	160,534
農林水産業費	144,911	5,926	150,837
商工費	176,189	11,046	165,143
土木費	3,496,034	7,847	3,503,881
消防費	1,741,262	47,972	1,693,290
教育費	3,832,791	228,662	3,604,129
公債費	4,171,674	213,603	4,385,277
諸支出金	26,805	10,589	16,216
予備費	26,334	262,339	288,673
合 計	30,617,725	1,422,110	32,039,835

【用語解説】

歳入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備をするときなどに借りる市の借金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
繰越金	前年度から繰り越したお金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
その他	国や県から交付される交付金や使用料・手数料など

歳出

民生費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などのための経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などのための経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などのための経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

市では、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況を公表しています。今回は、平成十四年度下半期（平成十四年十月一日～平成十五年三月三十一日）の財政状況についてお知らせします。

財政課 ☎ 046(252)8414
 ☎ 046(255)3550

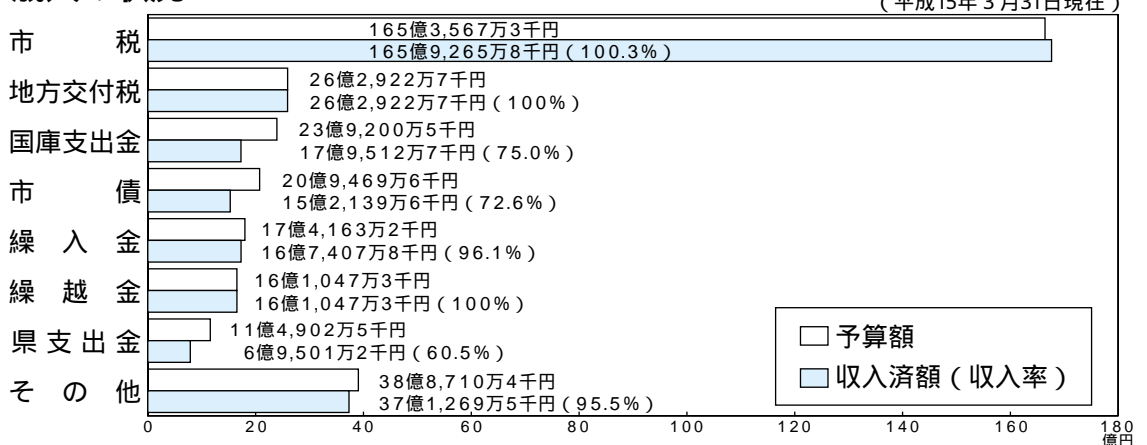
一般会計
 一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、平成十四年九月末現在の三百六億一千七百七十二万五千円に五回の補正額十四億二千二百一十一万円を加え、総額三百二十億三千九百八十三万五千円となりました。

【歳入】三月末までに三百二億三千六十六万五千六百五十二円が収入済みで、収入率は九四・四パーセントです。収入済額の多いものから順に、市税、地方交付税、国庫支出金となっています。

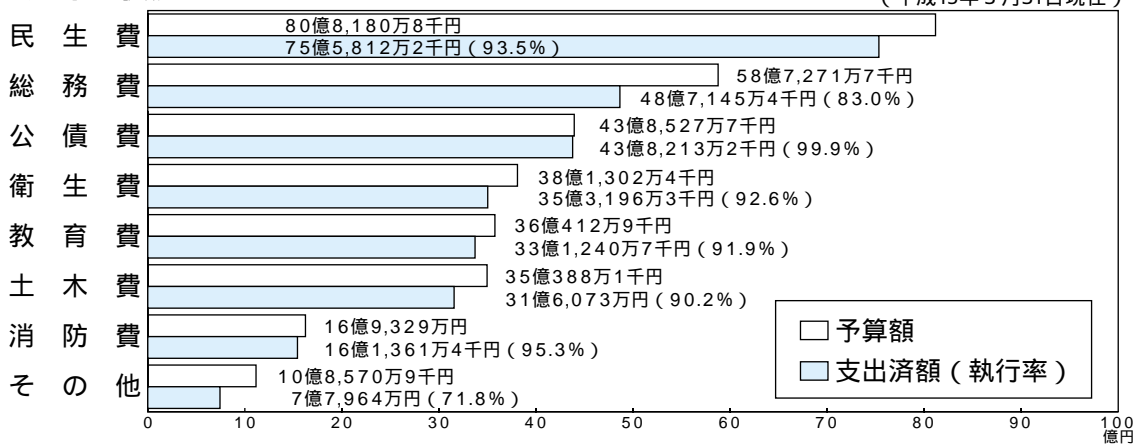
【歳出】三月末までに二百九十二億一千六万二千二百九十九円を支出し、執行率は九一・二パーセントです。支出済額の多いものから順に、民生費、総務費、公債費となっています。

特別会計および企業会計
 特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政上では地方公営企業の会計を指します。本市では、水道事業が企業会計に当たります。

歳入の状況



歳出の状況



市の財産と負債

市の財産

区分	15年3月末現在	14年3月末現在	増減額	増減率(%)
土地	823,769㎡	821,048㎡	2,721㎡	0.3
建物	252,352㎡	254,923㎡	2,571㎡	1.0
基金	28億7,162万円	31億2,255万円	2億5,093万円	8.0
有価証券など	2億4,945万円	2億3,858万円	1,087万円	4.6

市の負債

区分	15年3月末現在	14年3月末現在	増減額	増減率(%)
市債(一般会計)	310億641万円	320億9,506万円	10億8,865万円	3.4
開発公社の借入金	12億8,767万円	16億7,241万円	3億8,474万円	23.0
県企業庁からの借入金	0円	2億6,959万円	2億6,959万円	—
合 計	322億9,408万円	340億3,706万円	17億4,298万円	5.1

市債には、減税補てん債51億395万円、臨時税収補てん債5億8,979万円および臨時財政対策債15億3,970万円が含まれています。

特別会計および企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況

区 分	予算額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	8,721,437	8,327,931	95.5	7,822,039	89.7
老人保健特別会計	6,200,765	5,584,082	90.1	5,416,730	87.4
公共下水道事業特別会計	4,186,229	3,036,758	72.5	3,569,864	85.3
介護保険事業特別会計	2,948,402	2,765,974	93.8	2,530,110	85.8

企業会計の収入・支出の状況

区 分	予算額 千円	収入額 千円	収入率 %	支出額 千円	執行率 %
水道事業会計	2,029,714	2,065,971	101.8	—	—
収益的収入	2,029,714	2,065,971	101.8	—	—
収益的支出	1,946,394	—	—	1,884,447	96.8
資本的収入	56,093	54,071	96.4	—	—
資本的支出	1,099,156	—	—	1,038,415	94.5



みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

ツベルクリン反応検査とBCG 予

対象	とき	
	ツベルクリン	BCG
3月16日～末日生まれ	7月1日(火)	7月3日(木)
1月、3月生まれ	7月2日(水)	7月4日(金)

受付時間 = 午後1時15分～2時15分(時間厳守)
ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月～4歳未満(なるべく1歳までに)
ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合にはBCGを接種し、陽性の場合には再検査します。

赤ちゃん教室 保

とき = 7月24日(木) 午前10時～11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象 = 5カ月～6カ月児とその保護者 定員 = 先着30人 持ち物 = 母子健康手帳、離乳食用スプーン 申込方法 = 電話予約

育児相談 保

とき = 7月18日(金) 午前9時30分～10時30分受け付け ところ = 東地区文化センター 内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

なかよしベビークラス 保

とき = 7月3日(木) 午前10時～11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 新しいお友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ 対象 = 生後3カ月～4カ月児とその保護者 定員 = 先着30人 持ち物 = 母子健康手帳、バスタオル 申込方法 = 電話予約

2歳児歯科健康診査 保

とき = 7月23日(水) 午後1時～2時受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象 = 平成13年6月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

4カ月児健康診査 保

とき = 7月15日(火) 午後1時～2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成15年3月生まれ

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成13年12月生まれ 歯科 とき = 7月9日、16日いずれも水曜日 午前9時30分～10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成13年11月生まれ

3歳6カ月児健康診査 保

とき = 7月8日(火) 午後1時～2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成12年1月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

がん検診 保

とき = 7月17日(木) 29日(火) 8月1日(金) ところ = 北地区文化センター 市民健康センター 東地区文化センター 申込方法 = 電話予約(大腸がんは検診日の7日前まで)

検診	対象	受付時間	料金
胃	40歳以上	男性：午前9時～9時15分 女性：午前9時15分～11時	900円
大腸		午前9時～11時	500円
子宮	30歳以上の女性	午前9時～11時	600円
乳		午前9時30分～11時 午後1時～2時	300円

は、7月29日(火)市民健康センターの場合のみ

救急診療 予

休日昼間

診療科目	受付時間	診療場所
小児科	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分	休日急患センター (市民健康センター1階)
内科		
歯科	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)
耳鼻咽喉科	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分	
外科・婦人科・眼科	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

夜間

診療科目	受付時間	診療場所
小児科	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分	休日急患センター (市民健康センター1階)
内科	土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分	
外科	午後6時～10時(診療時間)	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

深夜

診療科目	受付時間	診療場所
小児科	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)	小児救急情報センター ☎046(255)9933 にお問い合わせください。
内科・外科	午後10時～翌朝午前8時	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

風しん予防接種を受けていない皆さんへ

座間市に住み登録のある昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの方のうち、中学生時に風しんまたはMMRの予防接種を受けていない方は、市と契約している指定医療機関において、9月30日(火)まで無料で風しんの予防接種が受けられます。健康保険証をお持ちになって、該当する医療機関をお訪ねください。

詳しくは、担当へお問い合わせください。
担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

ファミリーサポート事業協力会員募集

- 応募資格 20歳以上で心身共に健康な市内在住者(車での送迎が可能な方歓迎)
- 業務内容 生後3カ月から小学3年生(障害のある子どもは小学6年生)までの子どもの送迎、保育、一時預かりなど 研修受講後の活動となります。
- 業務時間 午前6時30分～午後9時で協力可能な時間
- 報酬 30分550円
- 応募方法 電話で担当へ

担当 ファミリーサポート事務局(市社会福祉協議会内) ☎046(266)2003 ☎046(266)2017



頑張っています! ボランティア

第11回

市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティアグループを紹介しています。

ふれあいサロン ハグハグ

代表 庄村邦子さん・会員6人

「ふれあいサロン ハグハグ」は、総合福祉センター(サンプレイス座間)を拠点に活動する子育て応援のボランティアグループです。同グループは、民生委員をしている方や、保育士を引退した方などが中心となり、平成13年7月に発足しました。

会員の皆さんは、子育ての先輩としてその経験を生かし、子どもたちと遊んだり、お母さんたちの悩み事や育児相談にアドバイスをしたりするなど、会員一同で子育てを応援しています。

主な活動は毎月第1日曜日と第3木曜日の午前10時～正午に、総合福祉センター3階プレイルームで、おしゃべりサロンなどを開いています。そこでは毎

回子どもたちの笑い声があふれ、終始和やかな雰囲気です。ここで開かれるサロンへの参加は、事前に申し込みをしたり、会員になったりする必要はありません。従って会費や会則などもないので、だれでも自由に参加することができるのが特徴です。

「日ごろの育児に疲れや悩みを持っている人。またそうでない人も、このサロンで思い切り楽しんでほしい」と話す代表の庄村さん。このサロンを始めたのも、民生委員として活動していたころ、幼児サークルなどに入っていない子育てに悩むお母さんたちからの相談に、地域でだれでも気軽に語り合えるような憩いの場をつくらうと考えたのがきっかけとのこと。

庄村さんは最後に、「子育てって楽しい!と思ってもらえるように、これからもお父さん・お母さんの応援をしていきたいですね。心から子育てを楽しんでもらいたいです」と笑顔で話してくれました。

問い合わせは、☎046(252)4333 庄村へ。



こんにちは

赤ちゃん



たかしま ゆうと
高島 優斗ちゃん
H14.12.13生まれ 男
東原3丁目



おおの まき
大海 舞記ちゃん
H14.8.9生まれ 女
座間1丁目



おおや かんた
大矢 寛太ちゃん
H14.12.17生まれ 男
南栗原2丁目



もりや しんたろう
守屋 慎太郎ちゃん
H14.9.25生まれ 男
相武台3丁目

「ご存じですか！」

高座清掃施設組合

ごみ50パーセント削減にご協力を

市内で出されたごみは、海老名市本郷にある「高座清掃施設組合」（以下組合）に運んで処理されています。組合は、本市、海老名市、綾瀬市の三市（以下三市）で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）です。三市では、組合の焼却施設の更新に伴う多くの財政負担、ダイオキシン類などによる環境問題、焼却灰の最終処分問題などを考え合わせ、平成二十三年までに三市焼却処理量を五〇パーセント削減する目標を掲げています。これを受けて本市でも、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。今回は、組合の業務を理解していただくとともに、本市のごみと資源物の排出量が、近年どう推移しているのかについてお知らせします。

資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

三市のごみと尿を処理しています 高座清掃施設組合

組合は昭和三十八年に、当時の高座郡の三町によって設立されました。三市の家庭や事業所から出たごみ（一般廃棄物）を焼却した後、灰を県外の最

終処分場に運び埋め立て処分されています。また、尿や浄化槽汚泥を処理して、公共下水道に放流する事業にも取り組んでいます。

組合にある施設

組合の施設には、一日に二〇〇トン以上の燃やせるごみで燃やせる焼却炉と二百トン燃やせる焼却炉があります。また、五時間五十分の粗大ごみや不燃物を処理できる施設、さらに一日に二百三十キロリットルの尿や浄化槽汚泥を処理できる施設もあり



解決すべき多くの課題

多くの費用が掛かるごみや尿の処理

組合では、平成十三年度実績で、ごみ八万八千九百三十七トン、尿・浄化槽汚泥二万八千八百七十二キロリットルを処理しました。これらの処理には、二十三億六千九百万円が掛かっています。処理費用の大部分は、皆さんからの税金である三市からの負担金で、また一部を一般廃棄物処理許可業者からのごみ処理手数料で賄っています。

固め路盤材として利用されたりして、最終的にごみの処分が完了します。組合には最終処分場がなく、県外の民間処分場に頼っています。全国の最終処分場の容量は、年々減少している反面、周辺住民の理解を得にくいことなどから、新たに処分場を造ることは大変難しくなっています。

老朽化する施設 組合の施設は、主役の焼却炉をはじめ古いものが多く、三市のごみや尿を支障なく処理していくためには、順次施設を更新していかなければなりません。そのためには莫大な費用が掛かるのです。

環境に配慮した施設へ

環境汚染の回避

鋭な努力が求められています。組合では、地球環境への負担を軽減し、周辺環境を汚染しない安全な施設を目指しています。

ISO14001の認証取得を目指して 組合は環境汚染回避策の一つとして、国際標準化機構（ISO）の環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を、平成十一年度中に取得することを目標として、現在、さまざまな取り組みを進めています。

焼却灰はすべて 県外で処分 焼却灰は焼却して残った元の量の十分の一ほどの灰は、すべて県外の最終処分場に運ばれます。埋め立てられたり、高温で溶かしてから

ごみ50パーセント削減のために

平成十一年に組合の議事から出された「ごみ五〇パーセント削減への提言」が、現在、三市の清掃行政最大の課題となっています。今後三市では、ごみ減量に向けた新しい施策を進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

市民・事業者の協力が不可欠です 皆さんのごみだと考えている物の中には、資源となる物が数多く含まれている



4Rを進めよう

4Rとはリデュース（ごみの発生を抑制すること）、リユース（ごみの発生を抑制すること）、リサイクル（ごみの発生を抑制すること）、リデュース（ごみの発生を抑制すること）の四つの頭文字からなる言葉です。ごみ減量の言葉であり、基本であるともいえます。皆さんも毎日の生活の中で、4Rを心掛けてみませんか。きつごみの量は減り、資源として回収される物の量が増えることを目指します。

組合に皆さんのご意見を！

組合は、三市市民の共有の施設です。これからの組合施設の在り方などについて、皆さんのご意見をお待ちしています。お気軽にお寄せください。また、団体での施設見学を受け入れてあります。皆さんのお越しをお待ちしています。連絡先 高座清掃施設組合 ☎243・0417 海老名市本郷1番地 ☎046・2382・0904

生ごみを減らしましょう

本市の平成十三年度における燃えるごみの組成は、下図グラフに示すとおりです。燃えるごみの中で、一番多い組成となっているのは生ごみで、全体の四〇パーセント以上を占めています。このため、「ごみ五〇パーセント削減」を達成するためには、生ごみを減量しなくてはなりません。生ごみの減量には、生ごみ処理機の利用が効果的です。電動タイプ、コンボスタイプなど機種の違いはありますが、お持ちの機種がごみ減量に効果的かどうかは、お問い合わせください。

10月から家庭用パソコンの出し方が変わります

不用になった家庭用パソコンは、資源としてより一層の再利用を促進するために、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、指定再資源化商品となりました。これにより、今年の十月からは各パソコン製造会社が回収し、資源化する

こととなります。これまでが「粗大ごみ」「不燃ごみ」として処理してきましたが、十月以降は市による回収ができなくなります。十月以降、家庭用パソコンを処分するときは、製造会社に回収を直接申し込んでください。製造会社が指定する方法で処分費用を支払い（平成十五年十月一日以降に購入するパソコンには費用が価格に転嫁されているため無料）、その後、製造会社からの指示を受けた郵便局が回収します（持ち込みも可能）。

座間市のごみ・資源物の排出量の推移

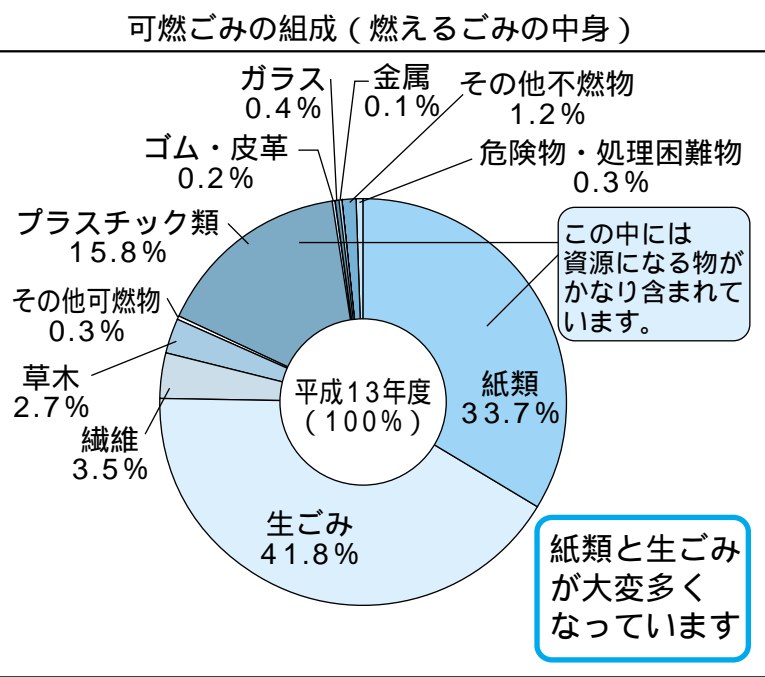
収集量の現状は

本市の過去五年間における排出量の実績は、下表に示すとおりです。燃えるごみについては、平成十年から十二年度まではほぼ横ばい状態でした。平成十三年度は、プラスチック製容器包装の分別収集を開始したため、十二年度に比べて八二パーセント、二千三百四トンを減量することができました。しかし、平成十四年度では二百四十九トンですが、若干増加しました。粗大ごみについては、平成十三年から「家電リサイクル法」が施行され、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンの家電四品目について、製造者によるリサイクルが義務付けられたため、前年度に比べて三〇パーセントの減量ことができました。平成十四年度も引き続き減少しています。事業系ごみについては、市では直接収集していません。平成十三年から十三年年度まではほぼ横ばい状態でしたが、平成十四年度には八百六十一トン、七四パーセントの減量ことができました。全体としては、「ごみ」が減り、「資源物」が増えています。しかし、「ごみ五〇パーセント削減」のためには、より一層の減量化に努める必要があります。

ごみ・資源物排出量の動き (単位:トン)

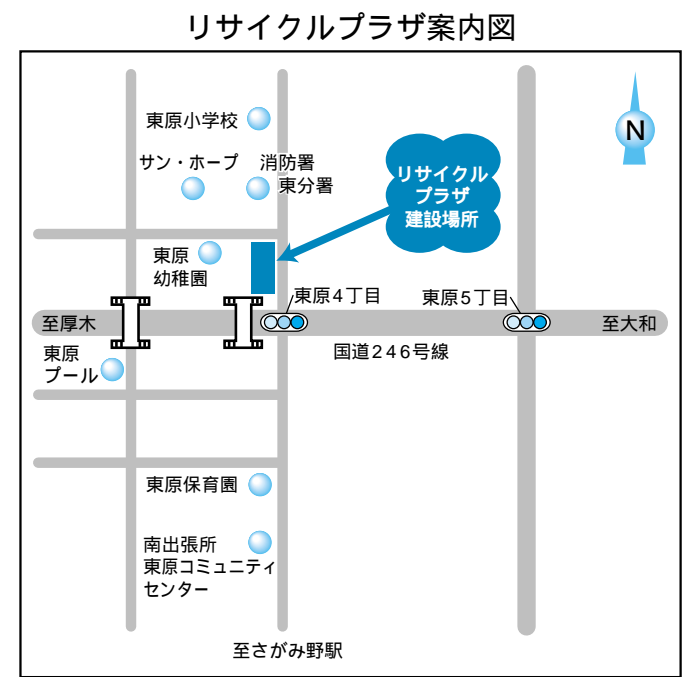
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
燃えるごみ	27,620	27,573	27,894	25,590	25,839
燃えないごみ	886	809	818	808	872
粗大ごみ	798	769	945	660	613
事業系ごみ	4,762	4,949	5,040	4,958	4,097
合計	34,066	34,100	34,697	32,016	31,421
資源物	6,994	6,850	6,742	8,267	8,165

注意ください。



建設します！リサイクルプラザ

市では、ごみの減量化・資源化への取り組みをさらに進めるための施設「リサイクルプラザ」を、東原二丁目に建設します。平成十五年中に完成し、十六年四月に開館する予定です。リサイクルプラザでは、粗大ごみとして家庭から出



マンションなど集合住宅への生ごみ処理機設置に対する補助制度

生ごみ処理機は生ごみの減量に大変有効です。市ではこれまでに、小学校や市営住宅などに同様の大型電動生ごみ処理機を設置してきました。生ごみの減量に効果があるだけでなく、利用者からは「いつでも生ごみを投入することができてとても便利です。台所も清潔になりました」と大変喜ばれています。

補助対象 市内の自治会やマンション管理組合など
補助内容 ごみ処理機の設置費用（工事費を含む。原則として1団体1基）
電気代などの維持管理費は補助を受けた団体で負担していただきます。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入費補助金制度

4月1日から「電動式生ごみ処理機」の補助率と上限額が上がりました。「生ごみ処理容器」は従来どおりです。

【電動式生ごみ処理機】
補助金額 購入価格の3分の2（100円未満切り捨て、上限4万円）
補助制限 1世帯につき1台

【生ごみ処理容器】
補助金額 1台当たり4千円を超える場合1台につき3千円、1台当たり4千円以下の場合購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）
補助制限 1世帯につき2台
いずれも、購入後の申し込みは補助の対象となりませんのでご注意ください。事前に担当への申し込みが必要です。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616



【座間市のお知らせ】

7.1

平成15年(2003年)7月1日発行
 座間市企画部市民情報課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(252)1111(代) ☎046(252)3550
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
 ☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

今月のロビーコンサート

織姫が奏でるヴァイオリンの響き..

- とき 7月9日(水)午後0時20分~40分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 なつかしい土地の思い出より「メロディー」(チャイコフスキー作曲)、嘘は罪(メイユール作曲)、私のお気に入り(ロジャース作曲)、タイスの瞑想曲(マスネ作曲)、チャールダーシュ(モンティ作曲)
- 演奏者 ヴァイオリン 小林めぐみさん、ピアノ 渡辺敏生さん

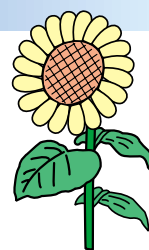
生涯学習で
自分づくり

市民大学を開講します

市民大学合同開講式

とき 7月20日(日)午後2時~4時
 ところ グリーンホール相模大野大ホール
 講演テーマ 「生涯学習社会における『市民の学び』」

相模女子大学コース
 相模原市文京2-1-1



テーマ	とき	回数	定員 (座間市分)	備考
女性をめぐる美術史	7月22日~9月9日 毎週火曜日	午前10時30分~正午	8 (100人/30人)	
乱世の文学~古代から中世へ~	7月23日~9月10日 毎週水曜日	午後1時~2時30分	8 (150人/45人)	
体と栄養	7月25日~9月19日(8月15日を除く) 毎週金曜日	午前10時~11時30分	8 (100人/30人)	
民族問題を考える	7月30日~9月17日 毎週水曜日	午後7時~8時30分	8 (150人/45人)	
映像表現と英語表現 ウォルト・ディズニー映画を中心に	7月22日~8月19日(8月15日を除く) 毎週火曜日・金曜日	午後6時30分~8時	8 (100人/30人)	

女子美術大学コース
 相模原市麻溝台1900

テーマ	とき	回数	定員 (座間市分)	備考
伝えるデザインを考える	9月17日~11月19日(10月22,29日は除く) 毎週水曜日	午前11時~午後0時30分	8 (100人/30人)	前年度と同じ内容
エーゲ文明の美術と考古学をたどる	10月2日~1月15日 毎月第1・3木曜日(1月のみ第2・3木曜日)	午後1時20分~2時50分	8 (120人/36人)	

北里大学コース
 相模原市北里1-15-1

テーマ	とき	回数	定員 (座間市分)	備考
暮らしに役立つ医療の知識	9月3日~10月22日 毎週水曜日	午後1時30分~3時	8 (120人/36人)	前年度未受講者を優先
身の回りの環境と健康	9月4日~10月23日 毎週木曜日	午後1時30分~3時	8 (120人/36人)	前年度未受講者を優先

総合電子専門学校コース
 相模原市上鶴間2850-1

テーマ	とき	回数	定員 (座間市分)	備考
表計算ソフト「Excel2002」応用	7月30日~8月2日 水曜~土曜日	午前9時~正午	4 (20人/6人)	Windowsの標準的な操作・MS-IMEによる日本語入力および数値入力が入力できる方
コンピュータグラフィックスで宇宙を描こう	8月4日、5日 月曜・火曜日	午前9時~午後4時	2 (20人/6人)	キーボードのタイピングができる方
C言語入門	8月4日~8月8日 月曜~金曜日	午後1時~4時	5 (25人/7人)	GUIでのOS操作とキーボードタイピングのできる方
「PowerPoint 2002」を使用したプレゼンテーション技法	7月28日~7月31日 月曜~木曜日	午前9時~正午	4 (25人/7人)	PCの基本操作と、日本語入力やファイルの保存などができる方

コース名
 クラス(テーマ)名
 第1希望
 第2希望(なければ記入不要)
 氏名(ふりがな)
 郵便番号・住所
 電話番号
 年齢・性別
 市内在勤の場合は、勤務先の住所、名称、電話番号

【はがき記入例】

市教育委員会と相模原市教育委員会では、相模原市大学、女子美術大学、北里大学および総合電子専門学校との協力で、今年も市民大学を開講します。各コースともに、講義は各大学・専門学校の先生方が担当し、講義の内容も学校の特色を生かした多彩なプログラムとなっています。この機会に、新しい「学び」を見つけてみませんか。とき・内容 右下表参照

定員 右表定員欄(座間市分)参照
 結果は申込者全員に連絡
 申込方法 市役所および市内公共施設に備え付けの「市民大学講義案内」に添付の専用はがき、または官製はがき(各コース一通)に上記のとおり記入の上、七月八日(火)までに担当へ必着



平成16年4月採用市職員募集

応募の受け付けは7月7日(月)~9日(水)

職種	採用人数	受験資格
行政 一般事務A	4人程度	昭和53年4月2日以降生まれ 学校教育法による大学を卒業した人または平成16年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
一般事務B		昭和55年4月2日以降生まれ 学校教育法による短期大学を卒業した人または平成16年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
一般事務C		昭和57年4月2日以降生まれ 学校教育法による高等学校を卒業した人または平成16年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
職 保育士	5人程度	昭和55年4月2日以降生まれ 保育士の資格を有する人または平成16年3月までに取得見込みの人
栄養士	1人程度	昭和28年4月2日以降生まれ 栄養士の資格を有する人または平成16年3月までに取得見込みの人
技能労務職 自動車運転手兼衛生作業員(し尿収集等業務)	1人程度	昭和28年4月2日以降生まれ 普通自動車運転免許(オートマチック車限定免許は除く)を有する人
(学校)給食調理員	4人程度	昭和28年4月2日以降生まれ
消防職	4人程度	昭和57年4月2日以降生まれ 学校教育法による高等学校を卒業または平成16年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人

【受験案内・申込書の配布】

とき 7月1日(火)~9日(水)
 午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日を除く。9日は午後3時まで)
 ところ 市役所4階職員課

【申込書の受け付け】

とき 7月7日(月)~9日(水)
 午前9時~正午、午後1時~4時
 ところ 市役所4階第1会議室
 事前面談を実施しますので、受験する本人が直接持参してください。

【第1次試験】

行政職(一般事務Cを除く)
 とき 7月27日(日)
 ところ 座間中学校(予定)
 一般事務C、技能労務職、消防職
 とき 9月21日(日)
 ところ 市役所会議室(予定)

担当 職員課
 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

7月1日は「国民安全の日」

「国民安全の日」は、国民一人一人が日常生活のあらゆる面において、行動や施設の安全などを見直すとともに、安全を脅かす災害や事故の発生を防止するため創設されました。市内でも、七月一日(おむね一日(七日))を中心として、公園や学校施設など、公共施設の点検、パトロールなどを実施します。



担当 企画政策課
 ☎046(252)3550